

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1年間の目標を決め、毎朝の朝礼で唱和し実践している。日々、利用者様の介護をさせて頂いている中で法人理念を意識しながら介助をさせて頂いている。	法人理念、ホームの年間目標については玄関の目につき易い所に掲示し、取り組み姿勢を明確にしている。また、毎朝、朝礼時には理念や年間目標を唱和し、共有と実践に繋げている。更に、毎月の職員会議の席上、利用者に対する声掛けの仕方等を話し合い、理念、目標に沿った支援に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念に沿った取り組みについて説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々がGHわかなを気にかけて下さり、野菜等を届けて下さっている。	開設以来地域との関わりを大切にして地区の文化祭等の行事に参加していたが、コロナ禍が長引き、地域行事も未だ再開されていない。そのような中、保育園、小学校との交流を再開したいという意向を持っている。また、介護専門学校生徒が来訪し、介護全般に渡って利用者との交流の時を過ごしている。合わせて、日々の散歩の際には地域の人々と挨拶を交わしたり、野菜の差し入れを頂くなど、親しい関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の中で徘徊者の見守り等を行い、暮らしの役に立てる方法を模索している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナの流行から現在まで、施設内でのクラスターは発生した事もあり、2ヶ月に1度、書面での運営推進会議とさせて頂いている。	コロナ禍が長引き、未だに書面での開催が続いている。2ヶ月に1回、ホームの状況報告、利用者状況を書面にし、ホームのお便り「ほのぼのだより」を同封して、家族代表、民生委員、町福祉課職員などの会議メンバーに届け、意見・助言などを頂くようにしている。また、コロナの感染状況を見ながら、3月より対面での運営推進会議を開く予定にしている。	地域に密着し開かれたホームとして地区の区長はじめ運営推進会議の参加メンバーの枠を広げると共に、会議内容の充実を図り、運営推進会議を活かしより地域密着にした活動を推進されていくことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町との連絡では、現在はメールで研修等の案内を頂いている。また書面での運営推進会議の中で、ほのぼのだよりを入れ施設での日々の様子やイベント等をお知らせしている。	町福祉課に事故・ヒヤリハット報告等を行い、また、コロナワクチンの対応等、様々な事柄で連携を取っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し職員が対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に4回は身体拘束に関する勉強会を行い、違法行為、虐待は犯罪であるという意識の確認をしている。玄関は防犯上で施錠しているが、希望時は外に出られる様になっている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は安全確保のため施錠されている。帰宅願望の強い利用者があるが、職員が丁寧に話を聞くことで納得していただいている。転倒・転落が危惧される方がおり、家族と相談の上人感センサーを使用している。また、安全を確保するために日中居室で休まれている時と夜間に1時間に1回、所在確認を行っている。年2回、身体拘束の研修会を行うとともに3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め拘束のない支援に取り組んでいる。	

グループホームわかな

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会が中心となり、年4回の勉強会を行い、再確認をしながら取り組んでいる。玄関は防犯上施錠しているが、希望時は外に出られるようにしている。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	特定行政書士の資格を持つ法人内の職員による研修に参加したり、資料を基に制度の内容理解に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ご家族様が不安にならない様に丁寧な説明を心掛けている。またご家族が、不安に思われている事を言いやすいように確認しながら説明を行っている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が面会に来られた際や電話での連絡がある際に、要望等をお聞きし、スタッフに伝えている。	家族の面会については、現在、事前に連絡を頂き、玄関内で10分程度、2名までとして対面で行っている。平均すると月1回ほど面会に訪れる家族が多く、利用者との歓談している。また、利用者のホームでの生活の様子は毎月発行されるお便り「ほのほのだより」でお知らせし、利用者一人ひとりの日々の様子についてもユニットリーダーとサプリーダーよりパソコンで打ち出したものをお送りして、喜ばれている。また、コロナ前に行っていた家族会も開けない状況が続いているが、感染状況を見ながら再開したいという意向を持っている。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議やカンファレンスの際に職員同士の意見や思っている事を出し合っている。普段からスタッフが管理者に要望を言う事が多いため、みんなで話し合い反映させている。	月1回、月末に職員会議を行っている。業務改善についての話し合い、連絡事項、各種勉強会、カンファレンス等を行い、業務内容の共有化に繋げている。法人として目標管理制度があり、職員は年間目標を立てて年2回自己評価を行い、管理者による個人面談も行われて、モチベーションアップに繋げている。また、法人として年1回ストレスチェックが行われており、メンタルヘルスにも配慮がされている。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務については、職員の希望をできるだけ反映させている。お互い様の気持ちで、体調不良による欠勤の際は、協力し合い、業務を行っている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得支援制度が充実しており、働きながら資格を取得できるような体制作りに努めている。法人内の研修にも参加を促すように心掛けている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの流行により、現在の同業者との交流は出ていない。今後は少しずつ、認知症カフェや会議に参加して行きたい。	

グループホームわかな

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の希望や思いを汲み取り、安心できる様な介助が出来るように意識している。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が利用者様に対して希望されている事、要望されている事をケアに反映され今、どのような事ができているか、ご家族に報告、また相談している。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様、ご本人が必要としている支援をお聞きしグループホームでの暮らし方や、その他の施設の特徴をお伝えしている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護をしているのではなく、利用者様の住まいのお邪魔し、介護をさせて頂いているとの意識を持つようになっている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族と利用者様が常に繋がっていられる様に、面会を促したり、電話をかけやすい環境を作っている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策をしっかりと頂き、外出や外食が出来やすいような環境を心掛けている。	家族から連絡を頂いている友人の面会があるが、基本的には家族以外の面会は自粛している。携帯電話を持つ利用者があり、家族と連絡を取り合っている。使い慣れた日用品等、欲しい物については家族に連絡して届けていただいている。そうした中、昨年11月より食材の買い出しを交替で職員に同行して行い、外の雰囲気を感じている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が、良好な関係を構築できるように職員が間にはいってコミュニケーションをしたり、軽作業に誘ったりして和気あいあいとした雰囲気を作れるように心掛けている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご逝去等で、ご退去となっても、その後に何かあれば相談して頂けるように声掛けをさせて頂いている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様は、それぞれの職員に対し話しかけやすい職員や、そうでない職員もいるため職員同士が情報共有し、その方々の希望、意向を実現できるような支援を心掛けている。	意思表示の難しい利用者があり、表情や仕草より希望を受け止めるようにしている。また、耳の不自由な利用者についてはジェスチャーも交えつつ周りに配慮しながら耳元で、はっきりと、また、ゆっくり話しかけるようにしている。更に、飲み物、食べ物、洋服選び等、二者択一での提案も行い、意向に沿えるように努めている。加えて、ホールのソファーに腰掛けて、1対1で話を聞く機会を取り、利用者の思いを大切に受け止めて、可能なものについてはすぐ取り組んでいる。また、気付いた事柄については生活記録に纏めて情報を共有し、業務に入る前に確認してから日々の支援に当たっている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様に、今までの家での暮らしをお聞きし、暮らしの継続が出来るように、好きなこと、したい事が出来るよう支援している。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段の様子を見させて頂く中で、その時の様子や雰囲気、何がしたいのかを読み取り、楽しく過ごせる様にお手伝いしている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスや、ご家族様と話しをしていく中で利用者様に必要なケアを反映した介護計画を心掛けている。	職員は2名の利用者を担当し、日々の状況把握に努めている。家族の希望は入居時や面会時に聞くとともに、カンファレンスの席上で意見を出し合い、月に3名ずつモニタリングを行って、管理者と計画作成担当者がプランの作成を行っている。入居時はしばらく様子を見て3ヶ月のプランを作成し、状態が安定している場合は長期目標を6ヶ月にして、また、見直しもそれに合わせ、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行って、一人ひとりに合った支援に繋げている。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫は、普段の業務の中でスタッフ同士、共有している。特に必要だと思われる事は介護計画に反映させている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状態や、ご家族の希望等を考慮しニーズに対して、看護師やリハビリスタッフと話し合い、必要な支援が出来るよう努めている。	

グループホームわかな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナにより、現在は難しいが、今後は認知症カフェに行ったり、小学生との交流が出来るような支援が出来るように取り組みたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医への受診を継続している方や、月1回の訪問診療を受けている方もいる。訪問診療の方は、何かある時は連絡すると対応してくれる。週1回、老健わかなの看護師が体調を確認している。	入居時に医療機関についての希望を聞いている。現在、半数の利用者が入居前からのかかりつけ医を継続しており、月1回の受診対応で家族が同行している。他の半数の利用者は、町内病院の医師が月1回往診し、対応している。また、併設老人介護保健施設の看護師が週1回来訪し、利用者の健康管理をすとともに医師との連携を図っている。薬については契約の薬局より届けていただいている。歯科については必要に応じ、一人ひとりのかかりつけ医への受診と往診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、老健の看護師が利用者様の体調を確認している。昼夜問わずに、何かあれば看護師に連絡出来、対応してもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は、病院へ細かい内容の情報提供書を出すように心がけている。また病院の相談員の方と情報交換を行い、早い退院が出来るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状態が重度化した際は、看護師、管理者とご家族様で、これからの生活について話し合いを持ち、ご家族の希望をお聞きする。ご家族様のご希望に添えるような支援が出来るようにスタッフ全員で協力している。	重度化した際の指針が有り利用契約時に説明している。入浴や食事を取る事が難しい状況に到り終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホームで話し合いの時間を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の基、改めて看取り同意書にサインを頂いて医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。1年以内に1名の看取りを行いコロナ禍であったが家族には居室で共に過ごして頂き感謝の言葉を頂いている。また、看取り中は居室内には利用者の好きだった音楽を流したり、職員がきめ細かく顔出しをして声掛けを行い、心の籠った看取り支援に取り組んでいる。看取り後は職員間で話し合い次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED、吸引機の位置の置き場は全職員が把握している。使い方は、まめに研修等に参加しないと忘れてしまうため、研修の参加について、声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災、地震を想定した訓練を定期的に行っている。防災の日には、法人の上伊那の施設全体での防災訓練を実施した。	消防署へ届け出の上、年2回、防災訓練を実施している。7月には消防署員参加の下、日中の火災を想定し、消火器を使っての消火訓練、通報訓練、利用者を非常口まで移動しての避難訓練を実施している。11月には夜間の火災を想定し、少ない職員での消火訓練、利用者を非常口まで移動しての避難訓練を行っている。また、2回の訓練とも防災会社社員も参加して防災機器の点検と使い方の説明も同時に行い、防災への備えとしている。備蓄については「非常食」「水」「米」「ガスコンロ」等が用意されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室へ入る際のノックや、利用者様が居室におられる際はドアを閉める事。排泄や入浴時については特に気を付け、利用者様の尊厳を大切にしている。	言葉遣いには気配りをしており、人生の先輩に対し尊敬の念を込め敬語を使い、馴れ合いにならないよう親しみを込め丁寧に接するようにしている。排泄介助の際には職員はトイレの外に出て見守るようにして、プライバシーに配慮している。また、利用者の前では他の利用者の話はしないよう徹底している。声かけは苗字か名前を「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノック」と声掛けを忘れないよう徹底している。年1回プライバシー確保に関する研修会を行い意識を高め、支援に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が、思いや希望を職員に伝えやすいように、表情や声掛けを工夫している。また、ご自分でやりたい事を決めやすい様な工夫も行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先ではなく、利用者様本位の介助を意識している。それぞれの方の、その日の様子や気分を汲み取った支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の好きな恰好を把握し、取り出しやすい所に置いておく。また、ご自分で用意出来ない方は職員と一緒に着る服を選び、いつもその方らしい恰好でいられるように配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に、野菜等の食材をどのように調理すれば良いか、聞きながら、おいしい料理が出来る様に楽しく調理している。食器拭きや片付けは利用者様の力をお借りながら行っている。	三分の二の利用者は自力で食事を摂ることができ、他の数名の方が全介助という状況である。献立はその日の担当職員が冷蔵庫の食材を確認し利用者の希望も聞いて、調理をしている。利用者は一人ひとりの力量に合わせて野菜の下処理、盛り付け、洗い物等のお手伝いをしている。外食が難しい状況が続いており、月1回の行事の際には季節に合わせた料理を提供して、楽しみながら味わっている。正月には「おせち料理」、節分には「恵方巻」、お彼岸には「ぼた餅」、土用の丑の日には「鰻」、誕生日には「お寿司」をテイクアウトしている。コロナの感染状況を見ながら「回転寿司」にお連れしたいという意向を持っている。	

グループホームわかな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	老健の看護師や管理栄養士の方に相談をしながら、栄養や水分を確保出来るように努めている。またその方にあった形態で食事を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	法人の口腔ケアの研修には参加するようにしている。義歯の調整等で、時折来て下さる歯科医の方に口腔ケアの仕方や義歯の取扱いの仕方を指導して頂いた。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの方の排泄のパターンを把握しトイレに行きやすい声掛けをしている。立位や不安定な方でトイレ希望のある方は2人介助でトイレ誘導をしていた。リハビリスタッフに相談しながらトイレでの排泄を継続出来るようなケアに努めていく。	自立している方は若干名で、一部介助の方が半数、全介助の方が数名という状況である。タブレットの排泄表も参考に、おやつ時、食事前後など、定時の声掛けを行い、また、利用者一人ひとりの様子を見ながら早めに声掛けをしてスムーズな排泄に繋げている。排便については3日間無い場合にコントロールを行い、食事の時は「ほうじ茶」、おやつ時には「緑茶」を飲み、そのほか、希望に応じて「コーヒー」「スポーツドリンク」等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘については、下剤だけに頼らない様に心掛け、水分を促す様にしている。便秘にならない様に食材も意識している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴が嫌にならない様に、その方のタイミングに合わせたり、声掛けの工夫等を行っている。	一部介助の方が半数強、全介助で職員二人で介助する方が数名という状況である。基本的に週2回入浴を行い、30分位時間をかけてゆっくり入浴していただいている。希望があれば週3回の入浴も行っている。入浴拒否の方がいるが、男性職員が声の掛け方に工夫をして入浴していただいている。入浴後は「スポーツドリンク」等、冷たい飲み物を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や照明、TVの音等に注意し、ゆっくりと過ごせ、休める環境を作っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書は、それぞれの棟でファイルで管理されており、職員が常に見られる状態にあり、薬について疑問や不安があれば、看護師や薬局の方に聞いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コーヒーの好きな方には、朝食後や希望時にお出ししている。暖かい日は、施設周りの散歩にお誘いしている。		

グループホームわかな

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族から、ご希望があれば外出で家に帰って頂いたり、お誕生日のお祝いに外出して頂いたりしている。今後、コロナの状況を見ながら、施設でも、お花見や紅葉狩り等にも行きたい。	外出時、自力歩行の方が三分の一弱、車いす使用の方が半数強という状況である。天気の良い日にはホームの周りを散歩している。複合施設の周りは一面、桜の木に囲まれており、外気浴を楽しみながら春には花見、秋には紅葉見物等で季節を感じている。外出が難しい状況が続いているが、昨年11月より感染対策を取り、利用者が交替で職員と共に食材の買い物に外出できるようになり、外気に触れリフレッシュしている。今年は感染状況を見ながらドライブを兼ねた外出行事を行う予定であるという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自分で、財布を持たれ、お金を管理している利用者様もおられる。職員と食材の買い出しにスーパーに行く事も再開している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎日、ご家族から電話がある利用者様もおられる。携帯電話を持たれいつでも、電話が出来る方もおられる。手紙のやり取りは無いが、年賀状が来る利用者様も多い。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	鏡に興奮してしまう方がいるので、鏡にカーテンのような物をつけた。またTVは常時つける事はせずに、時折切って静かな空間も意識している。季節によって違う花を飾ったり、壁の飾りも工夫している。	広い中庭を囲むように両ユニットが配置されている。ホール兼食堂は天井も高く大きな窓からは明るい陽ざしが差し込み開放感が漂っている。ホールの大型テレビの前には大きなソファが置かれ、利用者の寛ぎの場となっている。壁には利用者の作品や100歳の利用者をお祝いしたメッセージ付きの写真パネルなどが貼られ、季節に合わせた飾り付けも施され活動の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆さんが、和気あいあいと過ごせるソファを置いている。また日向ぼっこや外を眺めたい時は、職員がその場所までお連れしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自分のお部屋には、ご家族の写真や思い出の物を置いて頂くように、ご家族に声掛けをしている。また、ご本人が、ご自分の部屋と意識して頂けるように馴染みの物を置いて頂くようにご家族にお願いして行きたい。	整理整頓が行き届いた各居室には大きなクローゼットと洗面台が備え付けられ、プライバシーに配慮した暮らし易い造りとなっている。持ち込みは自由で、使い慣れたタンス、イス、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ等が置かれるとともに、壁には家族の写真や自分の作品等が飾られ、自由な生活を送っていることが窺える。また、希望に応じ、ベットではなく布団を使用している利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには、行きやすいように表示している。またトイレのスイッチを分かりやすくしたり、電気のスイッチにも説明書きをしている。		